

## 納骨堂使用許可願

ND

ND

■築地本願寺 和田堀廟所納骨堂規約並びに個人情報保護基本方針(裏面)に同意し、下記の通り申し込みます。

築地本願寺

宗務長 安永 雄玄 殿

このたび、納骨堂の使用をご許可くださいますよう、下記のとおり関係書類を添えてお願いいたします

1. 納骨壇種類

2. 納骨壇番号

3. 永代使用冥加 ￥

\* 印は必ずご記入ください

申込日： 年 月 日

## 申込者情報

ふりがな* 氏名* 本人サイン	姓	名	申込者 実印	実印
ふりがな* 申込住所* ※印鑑証明の住所を ご記入ください	〒 -			
所属会	<input type="checkbox"/> 築地本願寺 護持講 <input type="checkbox"/> 築地本願寺 和田堀奉讃会 <input type="checkbox"/> 築地本願寺 慈光院門信徒会 <input type="checkbox"/> いずれにも所属していない		所属会カード番号 ※既に会員である場合ご記入ください (カードNo. _____) ※カードをお持ちでない場合、下記の太線内をご記入ください	
性別	男 ・ 女		生年月日	西暦 年 月 日
ふりがな 郵送物送付先 住所 ※申込住所と異なる 場合ご記入下さい	〒 -			
電話番号*	( )	携帯番号	( )	
メールアドレス	@	FAX	( )	
職業	<input type="checkbox"/> 会社(職)員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 法人役員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> その他			
築地本願寺 墓地・納骨堂 有無* (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 築地本願寺 納骨堂 <input type="checkbox"/> 築地本願寺 合同墓 <input type="checkbox"/> 慈光院 納骨堂 <input type="checkbox"/> 和田堀廟所 納骨堂 <input type="checkbox"/> 和田堀廟所 墓地 <input type="checkbox"/> いずれもなし		名義人 ※墓地・納骨堂をご所有の場合ご記入ください。 (名義人氏名： _____)	
ご意見・ご要望				

上記の申込者は、当寺に所属する  衆徒  寺族  門徒 に相違ないことを証明いたします。

西暦 年 月 日

所属寺 教区 組 寺

住職・住職代行 法人印

## 納骨堂 使用誓約書

西暦 年 月 日

築地本願寺

宗務長 安永 雄玄 殿

名前 実印

このたび、納骨堂の使用を許可されました上は、下記事項をかたく順守することを誓約いたします。

記

1. 築地本願寺は、関東の「お念仏道場」の中心的拠点であり、永代にわたって、護持すべき聖地であります。この自覚に基づき、将来にわたり、尊崇護持の懇念をつくします。
2. 納骨堂の使用等については、すべて定められた規則に従い、管理者の指示のとおりいたします。
3. 私が、浄土真宗本願寺派を離れたとき、または、私の承継者が浄土真宗本願寺派を離れたときは、管理者の指示に従い、一切の異議は申し述べません。

## 納骨堂 使用区画プレート名

プレート名	
-------	--

## 和田堀廟所 記入欄

受付日		受付者		受納No.	
備考					
本人確認	未・済	本人確認手段	<input type="checkbox"/> 会員カード到着 <input type="checkbox"/> 印鑑証明 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 所属寺住職印 <input type="checkbox"/> 所属寺への電話 <input type="checkbox"/> 会員登録の有無 <input type="checkbox"/> 納骨堂契約有無 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他手段 ( _____ )		
申込No	決裁月日	部長	主任/主管	起案日/起案者	

## 築地本願寺和田堀廟所納骨堂管理規則

### (目的)

第1条 この規則は、築地本願寺和田堀廟所納骨堂（以下「納骨堂」という）の管理について明確な基準を定め、もって円滑な運営をはかることを目的とする。

### (管理者)

第2条 納骨堂の管理者は築地本願寺宗務長（以下「管理者」という）とし、その指示のもとに和田堀廟所主管が現地の事務を執り行う。

2 管理者は法令の定めるところに従い、納骨堂管理の適正を期さなければならない。

### (納骨堂使用者)

第3条 納骨堂を使用するもの（以下「納骨堂使用者」という。）は、予め管理者の許可を得なければならない。

2 納骨堂使用者は浄土真宗本願寺派（以下「宗派」という）に所属する寺院、僧侶及び門信徒に限る。

### (納骨堂使用許可)

第4条 納骨堂使用を許可する基準については、管理者がその区画等について指定する。

2 管理者は、納骨堂使用を許可するについて、管理上必要があるときは、納骨堂使用者に対して適宜な処置を要求し、又は経費を負担させ、若しくは特別の条件を付加することができる。

### (納骨堂使用冥加及び納骨堂年次冥加)

第5条 納骨堂使用者は、納骨堂使用冥加及び納骨堂年次冥加を納付しなければならない。

2 既納の納骨堂使用冥加及び納骨堂年次冥加は一切返還しない。

3 納骨堂使用冥加及び納骨堂年次冥加については別に定める。

### (納骨堂使用許可の取り消し)

第6条 管理者は次の各号の一つに該当したときは、納骨堂使用の許可を取り消すことができる。

- 1) 納骨堂使用者が宗派を離れたとき、又は承継者が宗派を離れたとき。
  - 2) 納骨堂使用者が住所不明のまま5年を経過して、併せてこの期間納骨堂年次冥加を納付せず、且つ納骨堂使用権を承継する者の存否が明らかでないとき。
  - 3) 管理者の許可なくして納骨堂使用権を他人に譲渡、又は転貸したとき。
  - 4) 納骨堂使用者が使用区画の一部を無断で転貸したとき。
  - 5) 納骨堂を本来の目的以外に使用していると認められるとき。
  - 6) 前各号の他、管理者の指示に違反していると認められるとき。
- 2 管理者は、前項の規定により使用許可を取り消した納骨堂については、宗教的尊厳を損なわないようにして、碑壇・遺骨その他の付帯物を一定の場所に移動し、又は、改葬することができる。
- 3 第1項の規定により使用許可を取り消されたときは、使用者は直ちにその場所を原状に復し、返還しなければならない。
- 4 使用者が前項の処置を行わなかった場合は、管理者がこれを行う。

### (納骨堂使用権の承継)

第7条 納骨堂使用権は承継による場合の他、移転することができない。但し、やむを得ない特別な事由がある場合には管理者の許可を得て納骨堂使用権を承継することができる。

2 納骨堂使用者が死亡した場合の承継についての手続き期間は2年間とし、その期間内に手続きをしない者は、納骨堂使用権を放棄したものとみなす。

### (納骨堂の変更等)

第8条 管理者は納骨堂の管理上、必要がある場合には納骨堂使用者の便宜を考慮し、且つ宗教的な尊厳を損なわない範囲において、納骨堂の位置替え又は改葬、若しくは変更を命ずることができる。

### (納骨堂の返還)

第9条 納骨堂の使用者が、納骨堂の使用を必要としなくなったときは、無償且つ無条件でこれを返還しなければならない。

### 付 則

- 1 この規則は平成8年4月1日より施行する。（平成8年3月31日財務庶務部立案第553号）
- 2 浄土真宗本願寺派築地本願寺和田堀廟所納骨堂所使用基準規定（昭和46年10月1日施行）は、廃止とする。
- 3 この規則施行の際、現に納骨堂を使用している者は、この規則に基づいて使用の許可があったものとみなす。
- 4 平成8年5月1日付、一部改定。（平成8年5月7日和田堀分院立案第78-A号）
- 5、平成26年10月23日、一部改定。（平成26年10月17日和田堀分院立案第230号）

以 上

※ この規則の表記は、混乱を防ぐため正式名称の浄土真宗本願寺派築地本願寺和田堀分院を、通称である築地本願寺和田堀廟所に置き換えてある。

## 築地本願寺 個人情報保護基本方針

築地本願寺は、この基本方針の定めに従い個人情報を取り扱う。築地本願寺は、個人情報の保護に関する法律その他各種法令（以下「法令等」という。）を遵守するとともに、個人のプライバシー保護に十分に配慮する。また、個人に対し事業・行事案内等の情報提供を行おうとする際に、個人情報を提携先に提供することがあるが、基本方針に記載する利用目的の達成に必要な範囲とする。

### 一、個人情報の項目

（1）築地本願寺が取得・保有する個人情報は、次のとおり。

- ① サービス利用申し込み時の登録事項（名前、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなど）および変更登録の内容
- ② サービスの利用に際して個人から提供された一切の事項
- ③ サービスの利用履歴
- ④ 意見、要望、問い合わせおよびアンケート等により提供された事項
- ⑤ 築地本願寺の新たな事業に対して個人から提供された一切の事項
- ⑥ 法令等を遵守した上で、築地本願寺が取得するあらゆる個人情報

### 二、利用目的

（1）個人情報の利用目的は、次のとおり。

- ① 築地本願寺の円滑な運営
- ② サービス利用者の管理
- ③ 築地本願寺の運営または事業の充実・改善を目的とした調査検討のための情報分析
- ④ 事業・行事案内等の情報提供およびアンケートの依頼
- ⑤ サービスの提供と管理、利用履歴等の把握
- ⑥ 意見、要望、問い合わせ等への対応
- ⑦ その他上記の利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

（2）取得した個人情報は、利用目的の範囲内に限って利用する。

### 三、個人情報の第三者提供

（1）築地本願寺が把握した個人情報は、次の場合を除き第三者に開示しない。

- ① 個人が同意した場合
- ② 個人に対し事業・行事案内等の情報提供を行おうとする際、提携先に名前、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの個人情報を提供する場合
- ③ 統計データなど個人を識別できない状態に加工した場合
- ④ 法令等に基づき、開示を求められた場合

（2）築地本願寺が把握した個人情報を提供する提携先は、築地本願寺と個人情報の取り扱いに関する機密保持契約を提携した先に限り、また、提供する情報は事業・行事案内等の情報提供に必要な範囲に限る。また、提携先は変わることがある。

### 四、個人情報の安全管理

築地本願寺は、個人情報を厳重に保管・管理し、個人情報の漏洩等を防止するため、適切な措置を講じる。

### 五、個人情報の照会・訂正・削除について

築地本願寺が把握する個人情報の内容に関して、本人から照会・訂正・削除等の請求があった場合には、合理的な範囲で対応する。

### 六、問い合わせ対応窓口

個人情報保護方針に関するお問い合わせにつきましては、次までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 宗教法人築地本願寺伝道企画部 <総合企画担当>

〒104-8435東京都中央区築地3-15-1

TEL03-3541-1131（代表） FAX03-3541-7071

これらの個人情報保護基本方針に記載の内容に同意頂けない場合は、サービスの利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。

2020(令和2)年2月改定 築地本願寺

和田堀廟所納骨堂管理規則並びに築地本願寺個人情報保護基本について確認しました。

西暦 年 月 日 名前 実印